

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 12日

都道府県知事 殿

提出者

住 所 茨城県結城市若宮7番地  
氏 名 本州製罐株式会社  
代表取締役 鈴木 博司  
電話番号 0296-33-7771

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	本州製罐株式会社 結城工場
事業場の所在地	茨城県結城市若宮7番地
計画期間	令和6年4月～令和7年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	金属製品製造業
② 事業の規模	8,611百万円(令和5年度売上高)
③ 従業員数	151人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(1) 金属板に塗装する工程でインキ・塗料をローラーへ塗布 (2) ローラー洗浄および生産品種切替等、付着したインキ・塗料を落とす為に溶剤を使用する。それらの混合液が廃棄物として発生。 (3) 廃棄物保管容器としてドラム缶を使用、蓋で密閉 (4) 危険物貯蔵所に施錠して保管 (5) 業者へ運搬及び処分依頼



(日本工業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
② 計画	排 出 量	55.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 作業手順書の見直し、シンナーの再利用を行い廃棄物削減を行っている。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
② 計画	排 出 量	50.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 令和6年度の塗装印刷ライン年間生産計画は前年比90%となる見込み。令和5年度排出量の90%となる50.0t（前年比▲5t）を目標とし、生産計画以上の廃棄物を発生させないよう抑制する。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出される特別管理産業廃棄物（引火性廃油）は潤滑油などの再生可能廃油との分別を行っている。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を継続して実施する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	
自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量		t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	
自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		t	t
②計画	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	
自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
<b>【目標】</b>		
特別管理産業廃棄物の種類	-	
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 令和5 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
全処理委託量	55.0 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	55.0 t	t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全処理委託量	50.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		50.0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		55.0 t
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェストを引き続き利用する。		
※事務処理欄			